

## **（８）標準必須特許であるか否かの判断を求めたい**

当事者間に特許発明の標準必須性に関して争いがある場合に、標準必須性に係る判断のため、標準規格文書から特定される仮想対象物品等（仮想イ号）が特許発明の技術的範囲に属するかどうかについて、特許庁に判断を求めることができます。

手続の詳細は、特許庁HPに掲載されている「標準必須性に係る判断のための判断の利用の手引き」をご参照ください。